



参考事例のご紹介

地域の成年後見ニーズ予測の考え方①

～上伊那圏域成年後見センター構築検討資料 2010/9/3 より

高齢分野と障害分野等関係各課で持っているデータから、  
地域の現在～近い将来のニーズは予測できる

上伊那圏域成年後見センター利用対象見込み数

1. 圏域で何らかの後見支援が必要と思われる対象人数

- A) 総人口の1% (日本成年後見法学会 新井誠氏による試算) 1,904人  
 B) 認知症高齢者全数 (西村健一郎「社会保障法」2003.12発行より) 2,380人  
 C) 療育手帳・精神障害者手帳所得者で成年後見が必要と思われる者 (2010.8.1現在) 1,274人  
**合計 1,904人(A)～3,654人(B+C)**

うち、第三者後見人が必要な割合 32.7% (平成21年県成年後見事件の概要より)

**合計 623人～1,194人**

2. 現在、または近い将来(2-3年中)成年後見が必要となる対象者数

- A) 日常生活自立支援事業対象者 (全数調査結果) 43人 (高18人 中25人)  
 B) 市町村社協独自金銭管理支援事業対象者 (全数調査結果) 11人 (高2人 中9人)  
 A) B) のうち、第三者後見人が必要な割合 32.7% (平成21年県成年後見事件の概要より)  
**合計 18人(A:14人 B:4人)**

- C) 1-C) のうち、高リスク世帯 (一人暮らし、GH入居者、障害のみ世帯) 240人  
 うち、第三者後見人が必要な割合 32.7% (平成21年県成年後見事件の概要より)

合計 78人

**合計 18人～78人**

3. 圏域における成年後見制度対象者の動向

1) 人口と高齢者の状況

町村名	・世帯数と人口は、 H21年10月1日現在		・高齢化率は、県内の高齢化の状況 H22.4.1 より ・認知症高齢者数は、地域高齢者福祉施設整備計画書より	
	世帯数	人口(人)	高齢化率(%)	認知症高齢者数(人)
A市	25,496	70,879	26.6	938
B市	12,375	34,192	26.2	380
C町	7,342	21,053	30.2	285
D町	9,090	25,833	23.5	308
E町	3,334	10,202	29.5	173
F村	5,311	14,200	19.8	122
G村	1,547	5,117	29.7	66
H村	2,983	8,974	24.4	108
総数	67,478	190,450		2,380

2) 療育手帳・精神障害者手帳所得者で成年後見が必要と思われる者 (2010.8.1 現在)

知的障害者 (各市町村把握数)

	在宅生活者 (人)					長期入院・入所者 (人)				
	A1	A2	B1	B2	総数	A1	A2	B1	B2	総計
A市	136	10	165	142	453	43	1	6	3	53
B市	13	1	32	6	52	23	0	14	3	40
C町	29	0	36	22	87	10	0	3	3	16
D町	3	0	8	6	17	8	0	4	0	12
E町	3	10	0	4	17	0	1	0	2	3
F村	23	0	21	26	70	2	1	1	0	4
G村	0	0	4	0	4	6	0	4	0	10
H村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	207	21	266	206	700	92	3	32	11	138

うち、一人暮らし、グループホーム、障害者のみ世帯 140人

精神障害者 (各市町村把握数)

	在宅生活者 (人)			長期入院・入所者 (人)		
	精神1級	精神2級	総数	精神1級	精神2級	総計
A市	124	100	224	11	2	13
B市	33	24	57	0	0	0
C町	31	27	58	0	0	0
D町	11	6	17	6	0	6
E町	4	1	5	2	0	2
F村	25	16	41	6	1	7
G村	2	3	5	0	0	0
H村	0	1	1	0	0	0
計	230	178	408	25	3	28

うち、一人暮らし、グループホーム、障害者のみ世帯 100人

3) 日常生活自立支援事業の状況 (詳細については別紙全数調査資料を参照)

- ・現在もしくは、2～3年程度で後見が必要な件数  
79件中 高：18件 中：25件 低：34件 その他：2件
- ・市町村長申立てが必要な件数 79件中 10件
- ・第三者後見人の必要な件数 79件中 35件

4) 市町村独自金銭管理事業の状況 (詳細については別紙全数調査資料を参照)

- ・現在もしくは、2～3年程度で後見が必要な件数  
59件中 高：2件 中：9件 低：47件 その他：1件
- ・市町村長申立てが必要な件数 59件中 0件
- ・第三者後見人の必要な件数 59件中 13件

市町村別内訳

	日常生活自立支援事業（件）		市町村独自事業（件）	
	全 数	うち高・中	全 数	うち高・中
A市	51	34	6	6
B市	12	0	35	0
C町	—	—	0	0
D町	—	—	9	4
E町	—	—	1	0
F村	16	9	6	1
G村	—	—	0	0
H村	—	—	2	0
計	79	43	59	11

※日常生活自立支援事業は基幹社協で行っているためA市にC町・D町・G村、B市にE市、H村含む

4. 平成 21 年度 県成年後見事件の概況（内は H20 年度の数字）

- ・申立て件数 367 件（357 件）
- ・市長申立て件数 20 件、全体の 4.9%（9 件、全体の 2.6%）
- ・成年後見人と本人との関係について  
親族以外の第三者後見人 32.7%、国 36.5%（23.3%）  
 内 訳  
 弁護士 21 件（10 件）、司法書士 62 件（42 件）、社会福祉士 24 件（17 件）  
 法人 12 件（2 件）